鷹の台駅前広場整備だより第1号

◇駅前広場を整備します~

【鷹の台駅前広場を整備する理由】

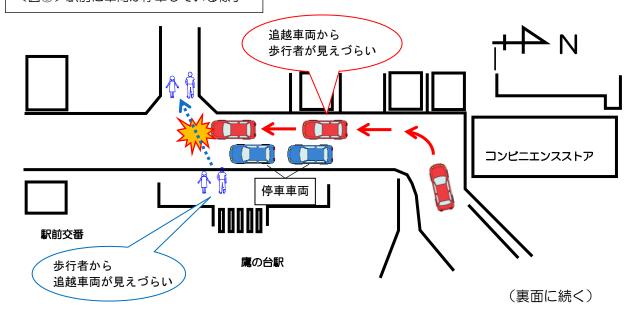
鷹の台駅西口周辺では、近隣の学校の児童・生徒をはじめ多くの人々が駅前の道路を利用しています(写真①)。

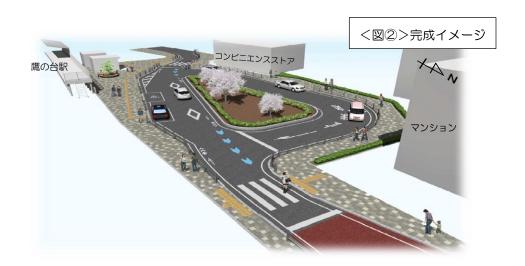
また、改札口付近には送迎車両など が停車していることが頻繁に見受けられ(写真②)、駅利用者や追い越し車両 などにとって見通しが悪く危険性が高 い状況です(図①)。

市では、改札口付近の停車をなくし 安全性を高めるため、令和4年度に一 般車両用の停車スペースなどを設けた 駅前広場を整備します(図②)。



<図①>駅前に車両が停車している様子



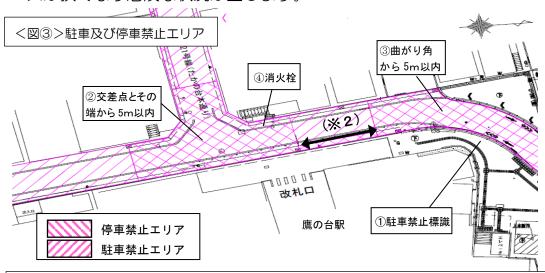


【鷹の台駅改札前の道路における駐車・停車(※1)の規制等について】

道路交通法により、次の場所では駐車や停車が禁止されています(鷹の台駅改札前の道路に該当するものを抜粋)(図③)。

- ①「駐車禁止」の規制がされている区間(駐車禁止)
- ② 交差点とその端から5メートル以内の場所(駐車・停車禁止)
- ③ 道路の曲がり角から5メートル以内の場所(駐車・停車禁止)
- ④ 消火栓標識等から5メートル以内の場所(駐車禁止)

また、一部には駅舎側に 0.75 メートルを空けて路側帯をまたいで停車が可能 な区間 (※2) がありますが、道路の幅員が約 5.6 メートルしかないため、停車している車両を追い越す車両があると、西側の歩行者や自転車利用者のためのスペースが狭くなり危険な状況が生じます。



※1 駐車と停車について(道路交通法)

駐車…車が継続的に停止することや運転者が車から離れていてすぐに運転できない状態で停止すること。人の乗降や5分以内の荷物の積卸しのための停止の場合は、駐車に当たりません。

停車…駐車に当たらない短時間の車の停止のこと。

事業の詳細についてはこちらの QRコードからご覧ください。



<問合せ先>

小平市 都市開発部 道路課 計画担当 TEL 042-346-9548 E-mail doro@city.kodaira.lg.jp